

概要版

【計画期間】  
令和5年度  
▼  
令和9年度

## 第2期 西原村 地域福祉計画・ 地域福祉活動計画



### 地域福祉とは

地域福祉には村など地域における「しあわせ」という意味があります。私たちの暮らしをより良くするため、より幸せに暮らしていけるように本計画は作成されています。

### 計画の一体的な策定

「地域福祉計画」は村が、「地域福祉活動計画」は社会福祉協議会が中心となって策定する計画です。両計画は村の地域福祉活動を推進する両輪をなすものであるため一体的に策定しています。

令和5年3月  
西原村  
西原村社会福祉協議会

# 1 基本理念

## 住民参加と支え合いによる 誰もが住みよい村づくり

西原村は豊かな自然と文化の中で、お互いに協力した生活が営まれながら発展を遂げました。今後は、住民どうしの今以上の結びつきによって、誰一人取り残されることのない、みんなが幸せに暮らせる村を改めて目指していきます。

# 2 目指すべき村の理想像

より良い暮らしを実現するため、以上の理想を掲げて、様々な施策を講じます。

- ① 住民主体の地域福祉活動が活発な村
- ② 協働による助け合い、支え合い関係がある村
- ③ 公的機関によるサービスの利用がしやすい村



# 3 基本方針の設定

## 基本方針1 村の活動を担う「人づくり」



西原村における地域福祉活動を次世代に発展させていくため、担い手や団体を育てるための取組を推進します。

### 〔目標1〕

#### 交流・ふれあいの充実

お互いを知り、住民どうしの交流を図ることができる、ふれあいの場や機会をつくります。

#### 取組

- ① 見守り体制の充実
- ② 多様な住民どうしの交流活動の促進

### 〔目標2〕

#### 地域で輝く人材の育成

地域福祉やボランティアについて知識理解を深めることができる取組を行います。

#### 取組

- ① 地域福祉教育の充実
- ② ボランティア等諸活動の推進



## 基本方針2 支え合いによる「地域の輪づくり」



近所付き合いの希薄化が問題となっている昨今において、今一度、お互いがお互いを支え合うための取組について考えていきます。

### 〔目標1〕

#### 支え合える関係の構築

情報共有できる体制を構築し、様々な状況に応じた適切なサービスへ繋がります。

#### 取組

- ① 地域福祉のネットワークづくり
- ② 子育て世帯・ひとり親家庭への支援
- ③ 高齢者・障がい者支援
- ④ 生活困窮者支援

### 〔目標2〕

#### 孤独・孤立対策の推進

孤独・孤立の実態把握、相談窓口に関する情報発信、環境整備に努めます。

#### 取組

- ① 孤独・孤立の実態把握
- ② 支援等の情報発信
- ③ 声を上げやすい環境の整備

### 〔目標3〕

#### 暮らしやすい環境整備

誰もが安心して暮らせるよう交通手段、公共施設等の整備に努めます。

#### 取組

- ① 村内の交通手段の確保
- ② 公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進
- ③ 安心して住むことができる生活空間の確保
- ④ 地域防災体制の整備
- ⑤ 防犯体制の整備

## 基本方針3 誰一人取り残さない「支援体制づくり」



支援が必要な人へ届けられるよう、相談体制の整備や情報発信に努めます。

### 〔目標1〕

#### 包括的な相談体制の拡充

様々な住民の来庁に対応できるよう相談体制の整備に努めます。

#### 取組

- ① 相談窓口の専門性の向上
- ② 多様な住民の来庁を想定した窓口の見直し

### 〔目標2〕

#### 情報発信の促進

各種広報媒体を用いた情報発信、必要に応じた訪問での情報伝達などを行います。

#### 取組

- ① 各種広報媒体を用いた効果的な情報発信方法の検討
- ② サービスや情報が届かない地域への支援

### 〔目標3〕

#### 権利擁護の推進

虐待や暴力などの問題を早期発見し、対応します。

#### 取組

- ① 虐待・暴力の早期発見、対応

## 4 成年後見制度利用促進に向けて

### 制度の概要

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由によって自己判断が難しい人の財産管理や契約の支援を行い、本人に不利益な契約を結んでしまう事態などを防ぐ制度です。

※ 制度イメージ



### 村の現状

成年後見制度の利用を進めるためには、制度を正しく理解することが重要です。  
アンケート調査によると、成年後見制度は知っているが内容まで知らない人が多く、西原村においても制度の周知は必要です。

### 今後の取組

今後は周知に努めるとともに、制度を支える人材の育成、地域での連携体制の整備などを検討し、支援の必要な人が適切に制度を利用できるように取り組みます。

第2期 西原村地域福祉計画・地域福祉活動計画 概要版《令和5年3月》

#### ■ 西原村住民福祉課

〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森 3259  
TEL：096-279-3113  
FAX：096-279-3438

#### ■ 西原村社会福祉協議会

〒861-2402 熊本県阿蘇郡西原村小森 572  
TEL：096-279-4141  
FAX：096-279-4388